

## 第13回軽米町議会臨時会

令和 2年11月 5日（木）

午前10時00分 開 会

### 議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1号 町道下晴山貝喰線法面・冠水対策工事の請負契約の締結に  
関し議決を求めることについて

日程第 4 議案第 2号 萩田2号団地（28区画）町営住宅新築（建築）工事の請  
負契約の締結に関し議決を求めることについて

日程第 5 議案第 3号 令和2年度軽米町一般会計補正予算（第6号）

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君	12番	松浦	満	雄	君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢	一	君		
総務課	総括課	長	吉岡	靖	君		
町民生活課	総括課	長	松山	篤	君		
健康福祉課	総括課	長	坂下	浩	志	君	
産業振興課	総括課	長	小林	浩	君		
地域整備課	総括課	長	戸田沢	光	彦	君	
教育委員会	教育	長	菅波	俊	美	君	
教育委員会事務局	総括	次	長	大清水	一	敬	君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小林	千鶴	子	君		
議会事務局	主任	主	査	関向	孝	行	君
議会事務局	主	事	補	小野家	佳	祐	君

---

◎開会及び開議の宣告

- 議長（松浦満雄君） ただいまから第13回軽米町議会臨時会を開会します。  
ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。  
これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎諸般の報告

- 議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で町長から議案3件の提出がありました。いずれも印刷配布してございますので、朗読は省略いたします。

11月2日午後1時から議会運営委員会が開かれ協議した結果、本臨時会の会期は本日1日間とし、議案3件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎会議録署名議員の指名

- 議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において3番、江刺家静子君、4番、中村正志君の両名を指名します。

---

◎会期の決定

- 議長（松浦満雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

---

◎議案第1号から議案第3号までの一括上程、説明、委員会付託

- 議長（松浦満雄君） 日程第3、議案第1号 町道下晴山貝喰線法面・冠水対策工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてから日程第5、議案第3号 令和

2年度軽米町一般会計補正予算(第6号)までの3件を一括して議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

議案第1号 町道下晴山貝喰線法面・冠水対策工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてと議案第2号 萩田2号団地(28区画)町営住宅新築(建築)工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについての2件について、地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

[地域整備課総括課長 戸田沢光彦君登壇]

○地域整備課総括課長(戸田沢光彦君) 議案第1号 町道下晴山貝喰線法面・冠水対策工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、提案理由をご説明申し上げます。

次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めます。

工事名は、町道下晴山貝喰線法面・冠水対策工事でございます。

工事場所は、岩手県九戸郡軽米町字竹谷袋地内でございます。

契約予定金額は、2億1,681万円となっております。

請負者は、岩手県二戸市福岡字中村20、株式会社丹野組代表取締役社長、丹野明法と請負契約を締結しようとするものでございます。

資料(1)を御覧ください。工事概要は、法面对策工一式、冠水対策工一式。工事期間は、着手が議決の日から起算して7日以内、完成が令和3年3月31日の予定となっております。

資料(2)は、工事施工位置となっております。

理由は、町道下晴山貝喰線法面・冠水対策工事の請負契約を締結しようとするものであります。これが、この議案を提出する理由でございます。

次に、議案第2号 萩田2号団地(28区画)町営住宅新築(建築)工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めます。

工事名は、萩田2号団地(28区画)町営住宅新築(建築)工事でございます。

工事場所は、岩手県九戸郡軽米町字萩田地内でございます。

契約予定金額は、6,400万9,000円となっております。

請負者は、岩手県九戸郡軽米町大字上館第30地割65番地、株式会社上柿建設代表取締役、上柿則昭と請負契約を締結しようとするものでございます。

資料(1)を御覧ください。工事概要は、木造平屋建て、建築面積234.64

平方メートル。工事期間は、着手が議決の日から起算して7日以内、完成が令和3年3月26日の予定となっております。

資料(2)は、工事施工位置図となっております。

理由は、萩田2号団地(28区画)町営住宅新築(建築)工事の請負契約を締結しようとするものであります。これが、この議案を提出する理由でございます。

ご審議の上、議案第1号、議案第2号ともご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(松浦満雄君) 議案第3号 令和2年度軽米町一般会計補正予算(第6号)について、総務課総括課長、吉岡靖君。

[総務課総括課長 吉岡 靖君登壇]

○総務課総括課長(吉岡 靖君) 議案第3号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第3号は、令和2年度軽米町一般会計補正予算(第6号)であります。

内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,894万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億9,091万1,000円とするものであります。

歳出額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策等地方創生臨時交付金を財源と見込む事業費として計上しているものでございます。

議案第3号につきまして、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(松浦満雄君) 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案3件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際、総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長(松浦満雄君) 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案3件については、委員会条例第5条第1項の規定によって、令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長(松浦満雄君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案3件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思っております。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。

令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会終了まで休憩します。

午前10時10分 休憩

-----  
午後 零時51分 再開

○議長（松浦満雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

-----  
◎議案第1号から議案第3号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第3、議案第1号 町道下晴山貝喰線法面・冠水対策工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてから日程第5、議案第3号 令和2年度軽米町一般会計補正予算（第6号）までの3件を一括して議題とします。

議案第1号から議案第3号までの3件について、特別委員会での審査の結果の報告を求めます。

令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会委員長、館坂久人君。

〔特別委員長 館坂久人君登壇〕

○特別委員長（館坂久人君） 本臨時議会におきまして令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託された案件は、議案第1号 町道下晴山貝喰線法面・冠水対策工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、議案第2号 萩田2号団地（28区画）町営住宅新築（建築）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、議案第3号 令和2年度軽米町一般会計補正予算（第6号）の3件でありました。

役場3階会議室において、当局の出席の下、提案理由の補足説明を求め、事前に提出された説明資料も参考に慎重な審議がなされました。

議案第1号ですが、財源の内訳、緊急の対策、また抜本的な対策も必要ではないのかと、予算額の内訳、あと交付税の関係ですね、活発な議論がされました。

2号議案ですが、解体工事、また住宅の入居費の算定、来年度以降の計画など議論が交わされました。

3号議案ですが、テレワーク、ペーパーレス化について、また本町のトイレについて活発な議論がなされました。

結果について報告いたします。議案第1号から議案第3号まで、全議案とも全会一致で可と決したことを報告いたします。

以上、委員長報告といたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第1号 町道下晴山貝喰線法面・冠水対策工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてから議案第3号 令和2年度軽米町一般会計補正予算（第6号）までの3件に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。議案第1号から議案第3号までの3件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 町道下晴山貝喰線法面・冠水対策工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてから議案第3号 令和2年度軽米町一般会計補正予算（第6号）までの3件は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君） 会議を閉じます。

これをもって第13回軽米町議会臨時会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午後 零時56分）